

2017年4月1日
— 12月31日

‘17

特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド

年次報告



O* hunger free world™
食べる、生きる、明日を育む。



ごあいさつ

みなさまは、「飢餓をゼロに」を掲げる持続可能な開発目標(SDGs)について、耳にすることも増えているのではないでしょうか。現在、政府、企業、市民団体などさまざまな立場の人々が当事者として取り組みを始めています。キャンペーンやイベントなどが、各メディアでも取り上げられるようになりました。

しかし、数多くの努力にもかかわらず、2017年9月、世界の飢餓人口は増加に転じたという報告が国連でなされました。このことは、対症療法的な取り組みではなく、飢餓の原因を根本的に取り除き、再び発生しないようにする必要があることを示しています。ハンガー・フリー・ワールド(HFW)では、確実に飢餓のない世界をつくっていくため、2016年度に新たな中期計画をスタートさせました。活動したことに満足するのではなく、社会にいかによい変化を生み出せたか(インパクト)を重視して活動していきます。2017年度は活動地の基礎調査を実施。その結果をもとに事業を改編、整理して、新たな事業が走り出しました。飢餓を根本的、恒久的に解決するために、どうぞこれからも、HFWへのご支援をお願い申し上げます。また、飢餓の解決のためには、一人ひとりの意思と行動が不可欠です。どうぞ身近な方々へも、ともに行動することを呼びかけていただきますようお願い申し上げます。

ハンガー・フリー・ワールド 理事長

関口 和孝



HFWの取り組み

HFWは、飢餓のない世界をつくるために活動する国際協力NGOです。心も身体も健康に生きていくために必要な食料を自らの手で得られることは、人間のもっとも基本的な権利のひとつ。HFWは、この「食料への権利」の実現をめざし、飢餓に直面する人々の自立を支援します。HFWは「地域をつくる」、「しづみをえる」、「気づきをつくる」、「若い力を育てる」の4つの活動を包括的に行うことで、世界から飢餓をなくし、その状態を持続させていくことをめざしています。日本に本部を置き、バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダで活動しています。

ミッション

飢餓から解放された世界の実現

めざす世界

すべての人々が活動的で健康的な生活を送るのに十分な食料を経済的・物理的に常時入手できる世界

理念

ともにビジョンを創作し協力して働く。「共創協働」

HFWの4つの活動



飢餓の解決に必要な政策や法律、国際ルールが整備されるよう、政府や国際機関などに提言を行う



2017年飢餓の状況



世界

2017年9月に国連が発表した報告書「世界の食料安全保障と栄養の現状2017」は、これまで減少傾向にあった世界の飢餓人口が、2016年には8億1500万人となり、増加に転じたと伝えています。紛争と気候変動がその大きな原因であると指摘。また、食習慣の変化や経済状況の悪化に起因する子どもの発育阻害、女性の貧血、大人と子どもの肥満も飢餓人口を押し上げていると言及しています。

HFWの活動地

これまで行ってきた個々の事業で、栄養不良児が回復するなど成果が表れています。しかし、2017年に行った基礎調査では、改めて厳しい状況が浮き彫りになりました。

HFWの基礎調査*で明らかになったこと

*食料摂取の状況や家計などアンケートによって実施。ウガンダは2018年5月に実施予定

バングラデシュ

対象

地方自治体が管理する「貧困世帯リスト」から無作為に抽出したボダ郡120世帯、カリガンジ郡102世帯の世帯主と、15～47歳の女性



主食である米を通して1日3食取れていない世帯は
●ボダ郡 **32%**

●カリガンジ郡 **53%**

※約半分の女性は、他の家族の食事より質・量ともに劣る。

全世帯が、1日に摂取する野菜の種類が
2種類以下

1歳未満で子どもを亡くした母親は、

●ボダ郡

14%

●カリガンジ郡

11%



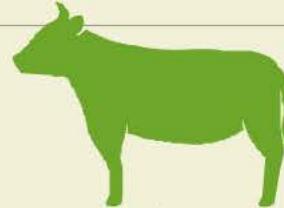
ブルキナファソ

対象

2歳未満児の栄養状態を測定。その後対象地域のうち、特に貧しい、乳幼児・妊婦がいるなどのぜい弱な世帯を40世帯抽出



4世帯に1世帯は、過去1年間で1日に1回以下の食事しかとれない日がある。



63.5%の世帯は肉・魚・卵などの動物性たんぱく質を1週間に1回未満しか摂取していない。

調査時点での活動地の全2歳未満児のうち

●消耗症（急性の栄養不良）

13.5%
(全国平均11%)



※特に子どもの食事における栄養の重要性についての住民の理解が不十分である。

飢餓をなくす5ヵ年計画

HFWは、2020年までの中期目標を達成するために、目標を具体化した指標を定め、さらに単年度ごとにその指標をどこまで実行するかというマイルストーンを設定しています。そして年度末に評価を行い、できなかつたものについてはその原因を明らかにし、次年度に予定を修正。確実に目標が達成できるようにします。中期目標を達成することで、2030年の長期的ビジョンに近づき、HFWのミッションである飢餓から解放された世界の実現をめざします。

各年の指標とマイルストーン		2016年度	2017年度	2018年度
2020年の目標と指標		●2011-2015中期目標を評価 ●2016-2020中期目標を策定	●基礎調査実施。 事業計画を策定・実施	
 地域をつくる	目標 バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダ4ヵ国8地域のうち1地域以上で、住民たちの「食料への権利」が実現できる目処が立っている。また、残りの地域も実現に近づいている。	目標達成に向けて支部職員にとって何が必要か明確になり、そのスキルを身につけるための行動に着手している	生活環境の改善と、住民の能力強化を達成するための具体的な戦略が、全支部で明確化されている	
	指標 1.生活環境の改善 2.住民の能力の強化 ※具体的な指標と指標値は各事業ごとに設定	指標の達成度予定 30% 達成	指標の達成度予定 40% 達成	
 しくみを変える	目標 バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダにおいて、「食料への権利」を実現する、あるいは実現に寄与する政策または法律が作られている、またはその動きがある。	「食料への権利」実現に寄与する提言がG7サミット、アフリカ開発会議(TICAD)などの国際会議で行われた	草の根で得た情報を元に、アドボカシー活動を始める準備ができている	
	指標 バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダの国または地方レベルで、政策または法律が作られた。または素案づくりに着手された。または立法者・政策立案者がその検討を始めた	指標の達成度予定 20% 達成	指標の達成度予定 35% 達成	
 気づきをつくる	目標 「食料への権利」に多くの人が気づくことで、飢餓の終わりにつながる行動を起こす人が新たに増えている。		飢餓の終わりにつながる行動を新たに起こした人が1000人増えた	
	指標 飢餓の終わりにつながる行動を起こす人がバングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダ、日本で5000人増えた	指標と指標値は未設定	指標の達成度予定 20% 達成	
 若い力を育てる	目標 「食料への権利」実現に向けて、青少年が貢献している。		「食料への権利」実現に向けて若者ならではの役割を果たした場面が65回以上あった	
	指標 「食料への権利」実現に向けて若者ならではの役割を青少年が果たした場面が300回以上あった	指標と指標値は未設定	指標の達成度予定 22% 達成	

2021
年度

2020年までの計画を評価し、
新たな計画に反映させる

2021年からの中期目標
達成によって2030年の
ビジョンに近づく

2030年時点の
ビジョン

2016年から2020年までの中期目標の3つのポイント

1 「何をやったか」ではなく「社会にどんな変化を起こせたか」という社会的インパクトを目標に。

2 社会的インパクトを客観的な数字で測定できるような指標を設定。

3 1、2に基づいて活動が進められているか毎月確認する。活動にかかる時間や費用の把握の精度も高め、年度末の最終的な評価や翌年度の事業計画の立案を、より実効性のあるものとする。



18
度

- 事業実施
- 中期目標の
中間評価と
事業修正など

2019
年度

●事業実施

2020
年度

●事業実施

戦略に基づいた事業運営が全支部で実施されている

生活環境の改善と住民の能力強化に関する活動成果が、全支部からあがっている

生活環境の改善と住民の能力強化に関する事業成果が、全支部からあがっている

指標の達成度予定 60%

指標の達成度予定 80%

指標の達成度予定 100%

2カ国で「食料への権利」に寄与する政策または法律に向けて動きがある

3カ国で「食料への権利」に寄与する政策または法律に向けて動きがある

1カ国で「食料への権利」実現に寄与する法律または政策が作られている。残りの3カ国で「食料への権利」実現に寄与する政策に向けての動きがある

指標の達成度予定 55%

指標の達成度予定 85%

指標の達成度予定 100%

飢餓の終わりにつながる行動を新たに起こした人が1400人増えた

飢餓の終わりにつながる行動を新たに起こした人が1400人増えた

飢餓の終わりにつながる行動を新たに起こした人が1200人増えた

指標の達成度予定 48%

指標の達成度予定 76%

指標の達成度予定 100%

「食料への権利」実現に向けて若者ならではの役割を果たした場面が94回以上あった

「食料への権利」実現に向けて若者ならではの役割を果たした場面が71回以上あった

「食料への権利」実現に向けて若者ならではの役割を果たした場面が70回以上あった

指標の達成度予定 53%

指標の達成度予定 77%

指標の達成度予定 100%



多様化、深化する「食料への権利」を取り巻く課題を根本的に解決することができるよう、HFWIは地域開発分野においてモデルとなる事例や自立した地域を創出している状態になっています

➡ モデルケースが
他地域に波及 ➡ 飢餓のない
世界の実現

10年ぶりの調査と4つの活動の連動を
ふまえて事業を精査し、再編。
2020年の中期目標達成に向けて、
次年度から大きな成果を得るための
準備が整いました

2017年度の活動

事業の指針となる基礎調査を、バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソで約10年ぶりに行いました（ウガンダは2018年度に実施予定）。これによって活動地の状況を詳細に把握することができました。調査結果を分析し、地域の課題を解決する事業を組み立てました。これまで、4つの活動や、地域をつくる活動の6分野がそれぞれ個別の活動になりがちだったものを、「食料への権利」の実現に直結する事業として統合。連動性のある事業の組み立てにより、今まで以上に相乗的な効果が狙えるようになりました。その結果、限りある労力と資金を、よりインパクトの強い事業に、集中して投入できるようになりました。

「地域をつくる」開発事業では、海外の4ヵ国で、生活環境の改善と住民の能力強化を達成するための具体的な戦略を明確にしました。よりぜい弱な立場の人々の食料摂取や栄養状態を改善できる事業が、各国で始まりました。

「しくみを変える」アドボカシー活動では、草の根で得た情報を元にアドボカシー活動を始める準備を完了。バングラデシュ、ブルキナファソでは「食料への権利」の法制化を働きかけました。

「気づきをつくる」啓発活動では、各国で啓発集会やワークショップの機会を通じて、飢餓の終わりにつながる行動を起こす人を増やしました。日本では飢餓や食料問題について発信できる若者を増やすため、初めて学生向けファシリテーション研修を実施。受講した人たちが、身近なところでワークショップを実施し、飢餓の終わりにつながる行動を起こす人をさらに増やしてくれました。

そして、「若い力を育てる」ため、青少年たちが「地域をつくる」「しくみを変える」「気づきをつくる」の3つの活動に参画する機会を作りました。モデル農園運営や模擬国会開催、キャンペーン実施など「食料への権利」の実現のため、若者ならではの役割を果たしました。

これらの活動をサポートするために組織運営にも注力。透明性を高め、活動の質も上げるための会計、労務、管理業務などについて多くの改善を行いました。しかし、支部の業務スキルや本部のマネジメント力など組織運営面での課題は山積しており、次年度も取り組みを強化していきます。資金面では、過去最高の換金額と参加者数を記録した「書捐じハガキ回収キャンペーン」が活動を支えました。

次ページから2017年度のHFWの活動と成果について詳しくご報告いたします。



2017年度は飢餓に直面する4万1366名の「食料への権利」の実現を支援しました

[単位:円]

分野	事業名	受益対象者の範囲及び人数	金額
地域をつくる (地域開発) 地	調査	222世帯	1,341,150
	有機農業センター運営支援	約420名	2,233,384
	小学校運営支援	児童約370名	4,471,115
	母子保健センター運営支援	81名	1,650,326
	奨学金	222世帯	614,288
	情報センター運営支援	約100名	1,208,363
しくみを変える (アドボカシー) ア	調査	3歳未満児401名と80世帯	1,471,358
	幼稚園運営支援	園児約160名	2,534,133
	子どもの栄養改善活動	乳幼児約150名とその母親	905,134
	母子保健センター運営支援	約1万4000名	710,365
	衛生啓発活動	約500名	1,207,458
	識字教室運営支援 (8ページ参照)	約200名	3,516,644
気づきをつくる (啓発活動) 啓	調査	2歳未満児約120名と40世帯	698,998
	乳幼児健診運営支援(CREN)	乳幼児約150名とその母親	3,598,798
	学校給食支援	児童約540名とその家族	4,857,116
	調査・評価	児童64名	391,324
	育苗場運営・植林・環境教育	約700名	2,981,543
	小学校設備・運営支援	児童約200名	1,935,832
若い力を育てる (青少年育成) 青	協同組合支援※ (9ページ参照)	約700名	17,638,941
	井戸建設・運営支援	約500名	853,405
	栄養改善活動	約700名	568,037
	地方政府への働きかけ	60人	369,658
	ビジョン2021推進のためのネットワーク運営および地方の開発計画への働きかけ	不特定多数	1,625,664
	「食料への権利」実現のためのアドボガシー活動	不特定多数	649,467
気づきをつくる (啓発活動) 啓	ベナン 「食料への権利」実現のためのアドボガシー活動	不特定多数	2,209,657
	ブルキナファソ 「食料への権利」実現のためのアドボガシー活動	20名	2,115,406
	ウガンダ 「食料への権利」実現のためのアドボガシー活動	不特定多数	3,523,112
	日本 活動国での「食料への権利」実現のためのアドボガシー活動	不特定多数	669,362
	効果的なアドボカシーのための情報収集と発信	不特定多数	354,844
	「食料への権利」実現のための啓発活動	不特定多数	1,155,925
気づきをつくる (啓発活動) 啓	バンダラデシュ FAO委託事業実施	560名	1,966,866
	国内NGOネットワークへの参加	不特定多数	1,570,610
	早婚防止啓発	約150名	14,009
	ベナン 「食料への権利」実現のための啓発活動	約500名	2,830,580
	ブルキナファソ 「食料への権利」実現のための啓発活動 (13ページ参照)	約240名	2,047,856
	ウガンダ 「食料への権利」実現のための啓発活動	不特定多数	2,631,394
若い力を育てる (青少年育成) 青	ウガンダ 栄養改善に関する啓発活動	不特定多数	901,424
	日本 情報発信、人材育成、ネットワーク運営と参加 (12, 13ページ参照)	不特定多数	4,648,064
	バンダラデシュ リーダシップ育成・組織運営・国内会議開催	青少年60名	915,869
	青少年のアドボカシー活動(模擬国会) ア (10ページ参照)	青少年360名	2,396,854
	ベナン 「食料への権利」実現のための青少年の能力強化 地	青少年30名	2,671,828
	ブルキナファソ 「食料への権利」実現のための青少年活動 啓 (11ページ参照)	2000名	1,984,594
若い力を育てる (青少年育成) 青	ウガンダ より多くの青少年の参画(モデル農園運営) 地 (9ページ参照)	青少年100名	1,537,441
	ウガンダ 国内会議及び準備会合	青少年250名	1,694,909
	YEHスポーツ大会開催	青少年200名	913,878
	YEH事務局能力強化	青少年5名	276,296
	YEHネットワーキング活動	青少年不特定多数	151,161
	日本 YEHによる諸活動への支援	青少年63名	2,713,343

※日本NGO連携無償資金協力事業自己資金分含む

若い力を育てる

2020年末までの目標

「食料への権利」実現に向けて、青少年が貢献している

HFWはこれまで青少年組織ユース・エンディング・ハンガー(YEH)を通じて、青少年育成を行ってきました。今期の中期目標ではYEHに限らず、広く青少年の力を、飢餓をなくす活動に発揮してもらうことをめざしています。

2017年度は、HFWの「地域をつくる」、「しくみを変える」「気づきをつくる」の3つの活動に、一緒に、または中心的に取り組むようにしました。(上記の事業一覧で、さまざまな活動で青少年の参画があることが確認できます)。「しくみを変える」アドボカシー活動では、青少年が行うことで注目を集めたり、同世代の青少年たちの共感を得やすくなったりしました。また、3つの活動に役に立つ能力の強化や「食料への権利」実現に向けたモチベーションの向上のために、YEH国内会議やさまざまな研修を実施しました。具体的な活動については、3つの活動のページで報告しています。

地域をつくる



2020年末
までの目標



バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダ4カ国8地域のうち1地域以上で、住民たちの「食料への権利」が実現できる目処が立っている。また、残りの地域も実現に近づいている。

年度の前半は、各国で栄養改善、学校給食などの既存の事業を運営しながら、3カ国で基礎調査を実施しました。調査には、HFW職員、住民から選ばれた事業の推進役とYEHメンバーらが加わり、各活動地で住民の栄養状態や経済状況をヒアリング。その結果に基づき(主な基礎調査の結果は3ページ参照)、バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソでは学校や母子保健センターの運営など本来行政が担うべき事業は、将来的に地方自治体な

どに委譲する事業に選別。自立に向けた工程とスケジュールを確認しました。年度後半からは、各国で子どもと女性を対象にした新たな栄養改善事業や貧困世帯の食料や栄養を保障するための事業、協同組合を通じた住民の能力強化事業などが始動。ウガンダでは、2016年度までに成果を上げていた協同組合の事業を強化することに。外務省の補助金による、住民の生活改善と協同組合の能力強化をめざす事業がスタートしました。

Pickup >>> 識字教室運営支援 事業 ベナン

啓発活動と連動させた識字教育の新しいプログラムで、読み書き計算に加え、栄養知識も習得できるように

成人の識字率が33%※と低いベナンで実施している識字教育のプログラムを、11月から新しくしました。読み書き計算を学びながら、栄養、衛生、健康についての知識が得られる内容になっています。地元の言語である Fon 語で教材となる情報紙を制作。栄養バランスの取れた食事、栄養価の高い地元食材、衣食住と環境の衛生、出産間隔、収入創出活動などについて紹介しています。初号には、活動地ベト村の管轄庁であるゼ郡の知事も寄稿し、識字教育の大切さを訴え、この情報紙を活用することを地域の人々に勧めています。

情報紙は識字教育の教材以外に、地域住民、他の識字を取り組むNGO、教育省などに配布予定です。行政とも連携して、生活に必要な知識の普及が進んでいくことが期待できます。

※ユニセフ『世界子供白書』2017より

飢餓をなくす ひとつひと

新しいプログラムは、お母さんと子どもの栄養状態を改善するためにとても重要で、この取り組みを統ければ、

3年で状況を変えることができる信じています。

これまで私は、女性たちが識字教室で学んだスキルでお金を数え、うまく管理できるようになったり、衛生に気をつけるようになったりした良い変化を目の当たりにしてきました。新しいプログラムを通して、女性たちが栄養についての正しい知識と行動を身につけ、子どもたちの健康を守れるようにしたいと思っています。

—— 識字教室教師（元生徒）
エステル・ケマヨンさん



The newspaper cover features the title "WALOBYO XOUJAWEMA" in large letters, with "HUNGER-FREE WORLD BENIN" below it. The subtitle reads "XANGÉ FLÍ WÒÓDÙ (HUNGER-FREE WORLD)". A photograph of a man is on the right. The text on the left discusses the importance of literacy and nutrition education.

約500部を3ヶ月ごとに発行し、無料配布。今後の自主運営を見据えて、手ごろな値段での販売も視野に入れている





Pickup >> 協同組合支援

事業

ウガンダ

成果を上げていた協同組合を通じた住民の栄養改善と能力強化。
規模を拡大して、3年計画の事業としてスタートしました

10月19日に事業の発足式典を開催。地域住民など約200人が参加。来賓として日本大使や対象地区担当の国務大臣が出席

3年間で最終的に1200世帯9600人の生活改善を行い、特に弱い立場の人々の栄養改善につなげる事業を10月に開始しました。事業の対象となるのは、HFW活動地の4つの協同組合員です。この地区は主に農業で生計を立てているものの、世帯の72.5%が月収10万ウガンダシリング（約3100円）以下で、ウガンダ中部の農村部の平均と比べても1/3に満たない状態です。この地域でトウモロコシと豆類の生産率を85%増加、対象者（現在最貧層の住民600名以上含む）の年収を平均200万ウガンダシリングに向上させるなど、「食料の権利」実現に向けた生活環境の改善を目標に掲げています。

3年間の総事業費約9000万円のうち、8200万円が日本の外務省の日本NGO連携無償資金協力によるものです。HFW単独では実施できなかった製粉場の建設や農機具類の提供など予算

規模の大きな設備面の支援が可能になります。そこに協同組合および住民の能力強化を組み合わせることで、それらの支援を最大限に生かし、目標達成はもちろん、改善された状態が将来にわたって持続することが期待できます。



1エーカー（約4047m²）の土地を借り、カボチャやバッショングルーツの苗を植えた。今後販売することも学んでいく

飢餓をなくす ひとびと

この事業を通じて、組合員を2019年末までに500人に増やすのが目標です。7人家族が、2部屋の草ぶきの家に家畜と一緒に住み、1日1食しか食べられない、そういう最貧層の住民にこそ参加してもらわなければいけません。

トウモロコシの加工を行うようになつたら、病院や学校などに販売しようと話しています。一生懸命働いて、この事業を成功させます。

——トウンバリ・ルウェンウェデ地区 協同組合長
ブランバ・ヌワさん



ベナン、ウガンダの活動地では、住民のほとんどが農業に従事しているにも関わらず、青少年の農業離れが進んでいます。そこでYEHがモデル農園運営を開始。さまざまな工夫を重ねながら実験的に農業を行い、農業に関する知識と技術を習得しました。失敗例や成功例など、ここで得た経験は地域住民へも普及させ、その後、一緒に活動していく予定です。彼らの姿は、同世代の農業への関心を高めることにつながります。また、3支部のYEHが基礎調査に加わり、丁寧なヒアリングを行いました。活動地の「食料への権利」の状況を把握でき、活動への意欲や理解が高まりました。

しくみを 変える



2020年末
までの目標

バングラデシュ、ベナン、ブルキナファソ、ウガンダにおいて、「食料への権利」を実現する、あるいは実現に寄与する政策または法律が作られている、またはその動きがある

青少年育成との連携ができ、若い力を「食料への権利」法制化に向け発揮。
ブルキナファソでは憲法草案に盛り込まれました

バングラデシュでは「食料への権利」関連法案作成の動きがあり、YEHが中心になって模擬国会を行いました。全国の飢餓の状況を調べ、その解決のための施策を模擬国会で議論し、提言にまとめました。また、ブルキナファソでは憲法が改正され、2018年度に新しい憲法が施行される予定です。新憲法に「食料への権利」が記載されるよう積極的な働きかけを行いました。いずれのケースでも「食料への権利」が法制化されることで、国がその実現に責任を負うことが明確になり、実現に向けた環境の整備が加速することが期待できます。そのほか、ベナンでは女性が土地所有できるよう

行政に働きかけ、ウガンダではNGOのネットワークを通じて国に「食料への権利」の法制化を訴えました。日本では、8月にモザンビークで開催されたアフリカ開発会議(TICAD)閣僚級会合に、市民ネットワーク for TICAD (Afri-Can) の世話人として参加。外務省が発行したTICADの進捗報告書に、市民活動の成果としてHFWのウガンダの事例が紹介されました。また、アフリカの開発政策に影響を持つ外務省との会議にも参加し、活動地の人々の声を伝えました。

若い力
を育てる

気づき
をつくる

Pickup >>> 「食料への権利」実現のためのアドボカシー活動

バングラデシュ

「食料への権利」の実現をめざす法案への提言をすべく、第6回模擬国会を開催。10万人署名も開始しました

バングラデシュでは、全国民に食料を保障する法案(Food Security Act)が作成されています。この法案をより地域の実情に応じたものにしてもらおうと、YEHが10月17日に6回目となる模擬国会を開催。535名が参加しました。

青少年24名が各地域を代表する議員に扮し、それぞれの地域の食を取り巻く課題と、その解決のために何をすべきか発表。農家への低金利の融資や、食料貯蔵センターの設置、乳幼児と妊婦への栄養補助食品の提供などが提案され、与党、野党、議長に扮した他の若者たちと、実際の国会さながらに議論を戦わせ内容を深めていきました。

ゲストには食料省大臣、法務・司法省大臣、国土省担当官、野党党首などが出場。新聞、テレビ、ラジオ、WEBメディアなど9つのメディアが取材し、その模様を広く伝えてくれました。

今回の議論の成果は文書にして、ゲストの議員や、その他の関係議員に法律への提言として提出しました。

10万人署名もスタート



今回参加した50の協力団体とともに、2018年の世界食料デーまでの1年間に10万人の署名を集める活動を開始しました。集めた署名は、この法律に関する議員や省庁に提出する予定で、多くの国民の声が、「食料への権利」を実現する法律の制定を後押しすることが期待できます。

「食料への権利」の憲法記載に向け、大統領への手紙、メディアへの働きかけ、キャンペーン実施などを行いました

2018年度に国民投票が予定されている新しい憲法に「食料への権利」を盛り込んでもらおうと、2016年度からさまざまな活動を続けています。2017年度は、提言文書を他NGOと連名で大統領宛に8月に送付しました。

また、10月16日の世界食料デー当日に、「食料への権利」を憲法に盛り込んでもらうためのキャンペーンをYEHが行いました。首都ワガドウグの最も交通量の多い交差点などに、バナーとプラカードを設置。メッセージ入りのおそろいのTシャツを着たYEHメン

バー26名とHFW職員5名で、赤信号で停止した車やバイクの運転手約1500人に、約2時間チラシを配布し、簡単な説明もしました。

今回のキャンペーンはテレビでも放映され、実際に憲法に盛り込まれるよう政策関係者にアピールするとともに、憲法改正の国民投票に向けて、一般の人々に「食料への権利」の重要性を理解してもらう機会になりました。

※ホームページで動画も紹介しています

http://www.hungerfree.net/activities_report/13501/

「食料への権利」の憲法記載を求める活動





2020年末 までの目標

「食料への権利」に多くの人が気づくことで、飢餓の終わりにつながる行動を起こす人が新たに増えている

「食料への権利」ワークショップやファシリテーション研修などで、行動する人を新たに1132名増やしました

全活動国で「食料への権利」についての啓発活動をさまざま切り口で継続しました。ベナンとウガンダでは、食料生産に欠かせない土地の相続や売買など、土地制度をテーマにしています。ブルキナファソでは、ワークショップへの参加を求めるのではなく、住民宅へ個別訪問での啓発活動に変更した結果、理解度が上がりました。対象住民149名のうち136名が「食料への権利」実現のために、換金作物を自分たちで食料として消費する作物に切り替える、家族が十分に食事をとれるよう家族計画を実施するなどの行動を起こしたことが確認できました。また、高等学校ではYEHが323名の生徒に「食料への権利」について伝え、そのうち202名が他の人にその内容を伝えました。日本では、食の大切を改めて

考えてもらうことを切り口に、活動説明会、講演会、事務所訪問受け入れ、イベント出展などで「食料への権利」について知らせ、さらに周囲に広める行動を起こすよう呼びかけました。また、新たに8月に学生を対象にしたファシリテーション研修を実施、その参加者がワークショップを開催しました。HFWが事務局を務める「世界食料デー」月間では、ホームページをリニューアルした結果、ユーザー数が増え、サイトを見た人の行動につながりました。それらの結果、中間支援組織の客観的な調査で、日本では29名が「食料への権利」を伝える行動を新たに起こしたことが確認できました。この29名がさらに多くの人に伝え、行動を起こす人を増やしてくれることを期待しています。

Pickup >>> ネットワーク運営

事業

日本

10周年を迎えた「世界食料デー」月間。

飢餓の解決に向けて一緒に行動する人を増やしました

2008年にスタートした「世界食料デー」月間は、2017年度で10年目になりました。2007-2008年の食料危機を受け、NGOが単独で活動するよりも、協力し合うことでより多くの人に働きかけられると、HFWがFAOや他のNGO/NPOに呼び掛けて発足したものです。HFWは当初から事務局を担い、特設サイトの運営やチラシなどの制作、イベント企画など中心的な役割を果たしてきました。2017年度は特設サイトをより参加しやすいスタイルにリニューアルしました。

サイトからの問い合わせは昨年度を上回る16件でした。授業で飢餓について伝える、イベントを開催するなど、行動につながりました。

した。10月1日には横浜市資源環境局との共催で、「世界食料デー」月間キックオフシンポジウム「考えよう!「食べること」「捨てること」～今私たちにできることは?～」を開催。HFW職員も登壇し、270名の参加者に活動国の現状を伝え、解決に向けた行動を起こしてもらうきっかけになりました。行政、企業のほか、学校の先生、栄養士、学生などと一緒に活動する人の輪も広がり、2017年度は学生ボランティアが4夜連続イベント『「食」を深く考える夜』を自主開催。定員オーバーになる回が出るなど、のべ47名の参加者を集め、一緒に食料問題について議論することができました。



『「食」を深く考える夜』では社会人、学生などが集い、議論を深めた



チラシ(上)は賛同団体や学校などを通じて配布。特設サイト(左)はリニューアル。問い合わせ増につながった



Pickup >>>
事業

ブルキナファソ

国内会議で仲間を増やし、ラジオでも多くの人々に呼びかけました

9月9日、YEHの国内会議に、メンバー22名と、YEH以外の若者53名、ベナンのYEHメンバー8人の計83名が参加。憲法改正委員でワガドゥグ大学教授のアブドゥライ・ソマ氏を招いて、「食料への権利」が憲法に記載されるとどうなるかをわかりやすく説明してもらいました。この様子をテレビとラジオにも取り上げられるように手配。テレビではYEHメンバーとソマ氏がインタビューに応じ、「食料への権利」の法制化の重要性を視聴者に広く伝えました。この日、新たに参加した青少年のうちの44名がYEHに入って一緒に



「食料への権利」について詳しいアブドゥライ・ソマ氏（左）を招いた

活動したいと答えました。また、後日、13名が友人や家族など34名に新たに「食料への権利」について伝えたことが確認できました。

理解を深めたYEHは、11月と12月にはラジオ番組に出演し、3回シリーズで「食料への権利」実現のための青少年の行動について話し（11ページ参照）、さらに多くの人々に伝えることができました。2018年度もラジオ番組出演と啓発活動は続ける予定です。



国内会議でYEHの活動に共感した44名が新たなメンバーに



Pickup >>>
事業

日本

世界の食料問題や飢餓について発信できる青少年を増やそうと、学生を対象に全3回の研修『メッセージカードを使って 学ぼう！ 伝えよう！ 世界の「食料問題」』を実施しました。8月に2回開催し、世界の飢餓の状況や伝え方のポイントを学んでもらいました。10月の「世界食料デー」月間には、11名の受講生がワークショップを企画し、集客や進行までを行いました。学校やHFWの説明会など合計で9回実施し、伝えた対象は153名になりました。学校では、



ファシリテーション研修を受けた生徒たちが、自分たちの学校で実施

ファシリテーション研修受講者が、母校などで飢餓について発信。さらに仲間を増やしました

生徒から生徒へ伝えることで、参加者がより問題を身近にとらえられたと評価を受けています。



研修の成果でリラックスして進行できた

飢餓をなくす
ひとつひとと

自分の言葉でわかりやすく伝えるのがいかに大変か実感しました。もっと人にうまく伝わるように話すスキルを磨きたいです！ また、自分のなかでいろいろな社会問題を知りたい、勉強したいというモチベーションアップにつながっています。学校のプロジェクトを通じて今後海外に行く予定があり、世界の問題にもっと目を向けてみたいと思っています。日本と世界の“架け橋”になりたいです。

—— ファシリテーション研修参加者（高校一年生）

活動のマネジメント、運営体制の強化

中期目標の達成状況をきめ細かくモニタリングし、
今年度に設定した4つの活動の指標の達成率は100%に

2020年度末までの中期目標を達成する組織となるため、2017年度から新たな体制にしました。本部の人員配置を、これまでの支部ごとから活動ごとに担当者を置くように改め、日本を含めた活動国5ヵ国の横断的なマネジメントと、活動の連携の促進を実現しました。職員数も、支部に4名、本部に1名を増員しました。本部には新たに改善部門を設け、SR（社会的責任）と業務の効率化を推進しました。6月には4支部から事務局長らを招き、事務局長会議を実施。組織力強化についての取り組みを確認し、各種研修も実施しました。

本部では毎月、中期計画の進捗を確認。計画に戦略とのずれやスケジュールの遅れがないか細かく確認し、新たに出た課題につい



てはすぐに対応策を練りました。その結果、4つの活動の2017年度に達成すべき指標はすべて達成しました。（指標の詳細と達成率については4、5ページ参照）。しかし、2017年度までは2018年度以降に成果を出すための準備段階であり、達成が当然の指標だったといえます。中期目標達成に向けて本格的に活動し、成果を上げるためには、本部のマネジメント力と支部の能力の一層の強化など、課題はまだ山積しています。

組織運営

人員の配置見直しと
着実かつ効率的な業務推進など、
4つの活動の中期目標を達成する
体制を整えました



資金調達

支援が広がり、「書損じハガキ回収キャンペーン」は過去最高規模に

経常収益は予算を大幅に上回る1億8836万円になりました。そのうちの68%は、家庭に眠る未投函ハガキなどの有効活用を呼びかける「書損じハガキ回収キャンペーン」によるものです。1億2792万円となり収入全体を牽引しました。新規参加団体が増えたことに加え、切手や商品券等の換金レートが例年より高かったことなどが増収に寄与しました。

キャンペーンの協力団体へは活動についてより理解を深めてもらえるよう、丁寧な報告や活動説明会などを実施。また、広報面での協力体制を依頼するなどし、参加人数の増加に努めました。さらに全国紙に当キャンペーンの記事が掲載されたこともあり、多くの問い合わせが寄せられました。それらの結果、参加者数では過去最高となる11万3669人の個人の方と146組の企業・団体に参加していただきました。

集まった寄付物品の仕分けとカウントでは、のべ1337名のボランティアが活躍。ボランティア時間総数は4008時間におよび、業務推進の大きな力になりました。また企業からのボランティアの参

加人数や頻度も増えました。

一口1000円からの毎月の定期寄付「ひとつぶ募金」は、年度末の入金口数が2588口となり、年度内収入は2300万円でした。夏・冬募金は合計342万円に。2017年度の金額を上回りました。ただし、「ひとつぶ募金」はスタートから10年を迎え、終了する方も増えているため、純増数が伸び悩んでいるのが現状です。また、会員数は、退会を抑える積極的な施策をとっていないため前年度比で6%減少しています。いずれも対策として、2018年度に新たなアプローチ方法を検討していきます。

会員・寄付者の方に支援を継続していただけるよう、活動の成果を伝える広報紙「ハンガー・フリー・ニュース」を1回(4月)、「写真で伝えるハンガー・フリー・ニュース」を3回(5月、9月、11月)、年次報告書を1回(7月)、職員の素顔を伝える「事務局だより」を2回(4月)発行。年間の支援に対する感謝の手紙も送付しました(2月)。これらの制作にはプロのスキルを持つボランティアがデザインなどに協力し、質の向上に貢献しました。



広報

「書損じハガキ回収キャンペーン」、フレッシャーズ寄付などが新聞に掲載。多くの方の参加につながりました。

多くの方の信頼と参加を得るため、ホームページやSNSなどで、HFWの活動成果と資金の使途、組織運営などについて発信しました。「書損じハガキ回収キャンペーン」や、新社会人に初任給からの寄付を呼びかける「フレッシャーズ寄付」が新聞8紙以上で紹介され、多くの個人の方に参加していただくきっかけになりました。ホームページでは日本語サイトに続き英語サイトをリニューアルし、海外に向けても活動についてわかりやすく発信することができるようになりました。広報チラシや英語サイトのリニューアルには、専門的なスキルを持つボランティアがデザインや校正、翻訳に参加しました。

また、英語サイトリニューアルの原稿の流し込みには元インターンや元YEHなどのボランティアが活躍しました。

OVERALL



L2 FINANCE



ACCOUNTS
+
Administration

L2 HIR

STAFF
ABILITIES
CAPACITY BLDG
PLANS

- DPT
- TOTL
- AWIA

BD

OVERALL
MANAGEMENT
OF T&D OFFICE
(L2)

L2
PROGRAM
COORDINA-
TION

BF

BF MGR L2
MANAGE-
MENT
OF FINANCE
RELATED ACTV

社会的責任(SR)

L3
MANAG-
ING COMMUNITY ADVOCACY
DEVELOPMENT

L3
MANAG-
ING AWARENESS YOUTH DEV.

規程の整備やセキュリティ強化などを推進し、信頼度の向上をめざしました。

2014年に定めた社会的責任(SR)の行動計画を推進しました。ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)をめざし、全活動国での職員の待遇を改善。支部では就業規則改定を専門家のボランティアでの協力を得て進めました。本部では、育児中や闘病中の職員が在宅勤務制度を活用。柔軟な働き方で、業務を中断することなく継続できました。有給休暇の取得率も向上し、75.3%となりました。その他、職員の能力強化を図る教育規程の整備や、危機管理に関する諸規程の整備に着手しました。業務のマニュアル化と効率化、情報セキュリティの強化なども推進しました。

NGO/NPO業界内外への知見の提供も行いました。一橋大学

国際・公共政策大学院でHFWの組織運営の事例を紹介したほか、他NGO/NPOからの相談などに応じました。業界全体の能力強化につながることが期待できます。



2017年度 収支のご報告



多くのご支援により、アドボカシーや啓発活動など
すぐに成果が出ないものの重要な活動にも注力することができました

2017年度の財務の分析

HFW全体の財務をより明確にするために本部と支部の会計連結を行い、「書損じハガキ回収キャンペーン」の繁忙期での決算業務を避けるために、決算期を2017年度より3月から12月に変更しました。1~3月分の収入・支出がない9ヶ月での事業実施になり、2227万円の赤字を予定していました。1~3月に最も収入の多い「書損じハガキ回収キャンペーン」の不足分、および、2017年度に事業を実施するための増員等の支出を増やしたためです。

実際には、2017年度の収入は1億8836万円と予算に対して118%、支出は1億8585万円で予算に対して103%でした。「書損じハガキ回収キャンペーン」の大幅な増収などにより、決算は251万円の黒字となりました。

収入では、毎月の定期的な寄付であるひとつぶ募金の新規加入数は微減。会費収入は減少傾向であるため、2018年度には対策を立てる予定です。支出では、中期目標の実現に向けた体制づくりとして、支部・本部ともに増員と待遇改善ができました。支部ではアドボカシーや啓発活動など、これまで地域開発と兼務していた活動を、増員によって担当を分けることができ、さらに活動を推進できる体制になりました。



会計の確認

2018年度の予定

- 中期目標達成に向け、計画の精度を向上させるよう7月、8月に中間評価を実施。2019年度と2020年度に、より優先的な事業に資金を集中させます。
- 「書損じハガキ回収キャンペーン」の拡大を継続します。
- 認定NPO取得後に、遺贈寄付を積極的に受けられるよう、仕組みづくりや遺贈につながる寄付プログラムの試行、また寄付に値する情報発信に取り組みます。
- 支部の会計システムの改善や経理担当職員の能力強化を図ります。
- 支部の給与体系を見直し、能力に応じた待遇改善を図ります。

2019年以降の長期的な見通し

- 大勢の方の共感を得てきた「食に特化」した資金調達戦略を継承し、さらに拡大させていきます。
- 2020年に認定NPOを取得し、遺贈寄付を本格的にスタートさせます。

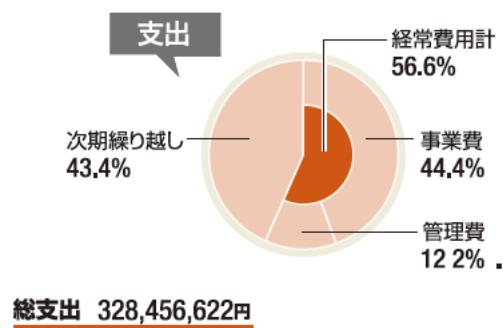
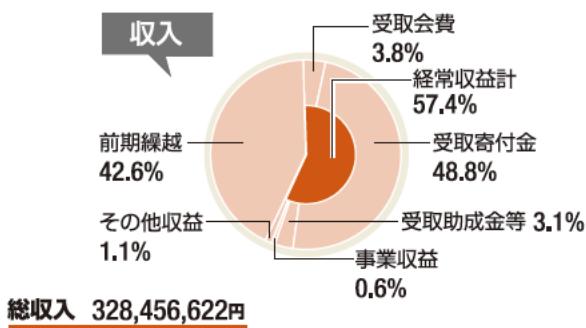
毎月本部事務所で経理担当職員が、支部の会計チェックを実施しました。さらに年1回の外部監査を二瓶公認会計士事務所に依頼し、半月にわたって財務諸表について妥当かどうか入念に確認してもらいました。

活動計算書 2017年4月1日～2017年12月31日

[単位：円]

	予 算	実 績
I 経常収益		
1 受取会費	12,250,000	12,310,500
2 受取寄付金	123,500,000	160,362,053
3 受取助成金等	19,150,000	10,128,046
4 事業収益	0	1,905,488
5 その他収益		
受取利息	600,000	363,517
為替差益	0	22,172
雑収益	3,500,000	3,277,938
経常収益計	159,000,000	188,369,714
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	45,600,000	42,555,419
法定福利費	7,170,000	7,288,489
福利厚生費	840,000	44,688
退職給付費用	1,680,000	872,902
人件費計	55,290,000	50,761,498
(2) その他の経費		
支部運営費	9,600,000	11,952,063
支部事業費	58,100,000	42,976,846
印刷製本費	1,000,000	6,353,151
通信運搬費	10,000,000	9,582,168
旅費交通費	8,500,000	5,913,857
地代家賃	4,275,000	3,134,015
水道光熱費	165,000	112,399
支払手数料	4,600,000	9,939,091
消耗品費	750,000	786,944
リース料	20,000	0
図書費	20,000	2,515
会議費	200,000	26,409
諸会費	268,000	96,000
報酬等	270,000	1,133,062
租税公課	1,000	3,100
研修費	0	4,000
減価償却費	900,000	2,148,532
保険料	100,000	136,503
雜費	207,000	180,186
雜損失	0	577,321
支払寄付金	0	100,000
その他経費計	98,976,000	95,158,162
事業費計	154,266,000	145,919,660

2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	14,929,000	23,387,895	
法定福利費	1,736,000	3,628,925	
福利厚生費	165,000	36,546	
退職給付費用	600,000	713,918	
人件費計	17,430,000	27,767,284	
(2) その他の経費			
支部運営費	1,110,000	1,328,020	
通信運搬費	200,000	314,392	
旅費交通費	2,050,000	2,154,571	
地代家賃	1,600,000	2,557,981	
水道光熱費	60,000	91,735	
支払手数料	190,000	181,201	
消耗品費	480,000	567,572	
リース料	10,000	0	
図書費	20,000	13,057	
会議費	400,000	160,234	
諸会費	180,000	156,150	
報酬等	1,630,000	2,691,050	
租税公課	4,000	116,500	
研修費	750,000	1,156,952	
減価償却費	150,000	463,533	
保険料	150,000	58,320	
雜費	600,000	151,977	
雜損失	0	844	
その他経費計	9,574,000	12,164,089	
管理費計	27,004,000	39,931,373	
経常費用計	181,270,000	185,851,033	
当期経常増減額	△22,270,000	2,518,681	
当期正味財産増減額	△22,270,000	2,518,681	
前期繰越正味財産額	140,086,908	140,086,908	
次期繰越正味財産額	117,816,908	142,605,589	



財務諸表の注記

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日、2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定額法による減価償却を実施している。投資その他の資産 …… 定額法による減価償却を実施している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、免税のため税込方式となっている。

2 事業費の内訳(17ページ活動報告書IIの1)

[単位:円]

科目	地域開発	啓発活動		アドボカシー		青少年育成		広報	資金調達	事業部門計
	海外	海外	国内	海外	国内	海外	国内			
I 経常支出の部										
(1) 人件費										
給料手当	11,391,796	3,932,623	2,789,409	4,336,746	366,584	3,940,379	1,837,103	2,973,298	10,987,481	42,555,419
法定福利費	2,064,759	765,983	421,424	827,038	55,384	767,155	277,549	449,206	1,659,991	7,288,489
福利厚生費	8,344	1,188	4,721	1,874	620	1,202	3,109	5,033	18,597	44,688
退職給付費用	163,008	23,207	92,224	36,568	12,120	23,464	60,738	98,303	363,270	872,902
人件費計	13,627,907	4,723,001	3,307,778	5,202,226	434,708	4,732,200	2,178,499	3,525,840	13,029,339	50,761,498
(2) その他の経費										
支部運営費	4,780,827	2,390,412	0	2,390,412	0	2,390,412	0	0	0	11,952,063
支部事業費	31,937,379	4,933,160	0	1,764,445	0	4,341,862	0	0	0	42,976,846
印刷製本費	0	0	607,710	0	0	0	3,720	869,303	4,872,418	6,353,151
通信運搬費	95,709	29,243	69,832	32,904	4,774	33,238	51,333	37,656	9,227,479	9,582,168
旅費交通費	2,490,476	529,383	131,067	872,449	17,099	529,375	94,803	63,516	1,185,689	5,913,857
地代家賃	570,338	81,395	340,382	128,638	44,398	83,105	256,710	355,750	1,273,299	3,134,015
水道光熱費	20,455	2,919	12,208	4,614	1,593	2,980	9,207	12,758	45,665	112,399
支払手数料	54,429	72	1,026	72	1,232	72	0	1,782	9,880,406	9,939,091
消耗品費	101,259	14,331	63,930	22,648	11,093	14,629	51,315	64,706	443,033	786,944
リース料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
図書費	2,045	0	0	0	0	0	340	130	0	2,515
会議費	1,000	1,003	1,810	1,004	5,000	1,003	13,108	2,481	0	26,409
諸会費	0	0	20,000	0	40,000	0	0	0	36,000	96,000
報酬等	233,330	26,275	0	26,275	0	26,274	16,706	60,480	743,722	1,133,062
租税公課	0	0	200	0	0	0	0	0	2,900	3,100
研修費	0	0	0	0	4,000	0	0	0	0	4,000
減価償却費	789,905	374,222	34,627	379,028	4,516	374,396	26,115	36,190	129,533	2,148,532
保険料	93,143	11,509	0	20,342	0	11,509	0	0	0	136,503
雑費	12,189	1,739	57,494	2,751	949	1,775	11,487	7,603	84,199	180,186
雑損失	577,321	0	0	0	0	0	0	0	0	577,321
支払寄付金	0	0	0	0	100,000	0	0	0	0	100,000
その他経費計	41,759,805	8,395,663	1,340,286	5,645,582	234,654	7,810,630	534,844	1,512,355	27,924,343	95,158,162
合計	55,387,712	13,118,664	4,648,064	10,847,808	669,362	12,542,830	2,713,343	5,038,195	40,953,682	145,919,660

3 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は142,605,589円ですが、そのうち5,028,200円はバングラデシュ地域開発事業に使用される財産です。したがって、使途の制約されていない正味財産は137,577,389円です。

[単位:円]

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
受取寄付金				
ベナン支援		133,030	133,030	0
ブルキナファソ支援		5,000	5,000	0
ブルキナファソ地域開発		662,713	662,713	0
ウガンダ支援		449,750	449,750	0
ウガンダ地域開発		1,038,250	1,038,250	0
バングラデシュ支援		914,968	914,968	0
バングラデシュ地域開発	4,624,000	2,402,200	1,998,000	5,028,200
受取助成金等				
日本NGO連携無償資金協力				
・ウガンダ地域開発※		8,482,596	8,482,596	0
バブリックリソース財団				
・ベナン地域開発		11,900	11,900	0
・ウガンダ地域開発		38,250	38,250	0
合計	4,624,000	14,138,657	13,734,457	5,028,200

4 固定資産(19ページ貸借対照表Iの2)の増減内訳

(注) 主な増加理由

車両運搬具:ウガンダ支部において車両1台(8,049,510円)購入による増加
長期貸付金:ウガンダ支部において多目的協同組合に対して開発協力事業の一環として土地購入資金の貸付(1,962,000円)の実行による増加

[単位:円]

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	11,659,503			11,659,503	7,238,811	4,420,692
建物附属設備	965,002			965,002	725,886	239,116
車両運搬具	11,923,836	8,049,510		19,973,346	9,656,267	10,317,079
工具器具備品	3,052,906			3,052,906	1,392,671	1,660,235
土地	12,034,046			12,034,046		12,034,046
投資その他の資産						
長期貸付金		1,962,000		1,962,000		1,962,000
長期前払費用	247,490		202,490	45,000		45,000
差入保証金	2,023,730			2,023,730		2,023,730
合計	30,247,010	10,011,510	202,490	51,715,533	19,013,635	32,701,698

※助成金の総額は23,987,775円です。当期増加額との差額15,505,179円は、

前受金として貸借対照表に計上しています。

貸借対照表 2017年12月31日

[単位:円]

I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	125,257,609
貯蔵品	4,481,837
前払金	783,040
未収入金	2,460,500
流動資産合計	132,982,986
2 固定資産	
(1) 有形固定資産	
建物	4,420,692
建物付属設備	239,116
車両運搬具	10,317,079
器具備品	1,660,235
土地	12,034,046
有形固定資産計	28,671,168
(2) 投資その他の資産	
長期貸付金	1,962,000
長期前払費用	45,000
差入保証金	2,023,730
投資その他の資産計	4,030,730
固定資産合計	32,701,898
資産合計	165,684,884

II 負債の部	
1 流動負債	
未払金	7,146,549
前受金	15,505,179
預り金	427,567
流動負債合計	23,079,295
2 固定負債	
固定負債合計	0
負債合計	23,079,295
III 正味財産の部	
前期繰越正味財産	
前期繰越正味財産	140,086,908
当期正味財産増減額	
当期正味財産増減額	2,518,681
正味財産合計	
正味財産合計	142,605,589
負債及び正味財産合計	
負債及び正味財産合計	165,684,884

監査報告書

特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド
理事長 関口和孝 殿

2018年3月20日
特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド

監事 矢崎芽生
大島仁志

私は、2017年4月1日から2017年12月31日までの会計年度における会計、及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査方法の概要

- (1)会計監査について、帳簿、並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表等の正確性を検討した。
- (2)業務監査について、理事会に出席し、理事、及び事務局から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、業務の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1)活動計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載事項と一致し、法人の財産の状況を正しく示していると認める。
- (2)事業報告書の内容は、事実であると認める。
- (3)理事の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な過失はないと認める。

以 上

会員数	
■ハンガー・フリー・パートナー	40名
■グローバル・ファミリー	
一般会員／459名 学生会員／25名 法人会員／10社	
寄付者数	
■個人・企業・団体	2039名 (ひとつぶ募金参加者 1872名を含む)
書損じハガキなどの回収への参加者数	
■個人	11万3669名以上
■企業・団体	146組
人材一覧	
■正会員／45名	■役員／理事7名・監事2名
■職員／専従14名、非専従7名	■インターン／6名
■ボランティア	
○書損じハガキカウント(登録者数) 160名	
○翻訳・通訳(登録者数) 37名	
○広報制作 17名 ○啓発活動 20名	
○ユース・エンディング・ハンガー・ジャパン 63名	
○ボランティアクラブ	
◆ノボディゴト ◆ハンガー・フリー・いけばな小原	
◆ハンガー・フリー・フリマ俱楽部	
◆パングラデシュ支援グループ エトセトラ	
(以上2017年12月31日現在)	
※その他、多くの方にさまざまなご協力をいただきました。	
■役員(2018年3月31日現在)	
○理事長	関口和孝 八王子市 職員
○副理事長	西岡はるな 特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド 元職員
○理事	長谷川雅子 一般財団法人 CSOネットワーク プログラム・オフィサー
	原田麻里子 一般社団法人 Think the Earth コーディネーター
	山本のり子 特定非営利活動法人 市民によるガバナンス推進会議 理事
	渡邉清孝 特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド 事務局長
	渡邊奈美子 一般財団法人 日本国際協力センター 職員
	大島仁志 公益財団法人 民際センター 理事／
	公益財団法人 三菱商事復興支援財団理事／
	日本KFCホールディングス株式会社 取締役
	矢崎芽生 矢崎芽生税理士事務所／矢崎公認会計士事務所
	(役職ごと50音順)

私たちには今、飢餓のある世界にいます。
飢餓が原因で亡くなる子どもは10秒に1人。
空腹のまま眠りにつく人は8億1500万人――

「食べる、生きる、明日を育む。」

ハンガー・フリー・ワールド（HFW）は、
飢餓のない世界をつくるために活動する、
国際協力NGOです。
「食料への権利」の実現をめざし、
飢餓に苦しむひとびとの「食べる」を取り巻く
環境を変えていき、「生きる力」を育むことで、
世界の「明日」へつなげていきます。

特定の思想・宗教・政治的意思から独立した
非営利活動法人（非営利・市民組織）です。



あゆみ

1984年4月	アメリカに本部を持つNGOの日本支部として活動を開始
2000年6月	日本に本部を置く国際NGOとして独立、組織変更
2000年9月	特定非営利活動法人の認証を取得
2008年10月	他団体と「世界食料デー」月間を開始。以降、事務局を毎年担う
2008年	アカウンタビリティ・セルフチェック（ASC）2008を取得 (現在ASC2012取得)
2011年1月	第4回かめり賞受賞（ユース・エンディング・ハンガー）
2012年2月	第3回日本ファンドレイジング大賞受賞
2014年10月	写真展「女性が輝く世界」NGO部門最優秀賞受賞
2014年3月	「社会的責任（SR）報告書2014」発行
2015年1月	NGO組織強化大賞／経営・戦略部門賞受賞
2015年～ 2016年	事務局長が国際協力NGOセンター副理事長を務める

主なメディア掲載



- 朝日新聞一面 「17人18脚で“持続可能な開発目標実現”」
- 読売新聞 生活情報面 「書捐じハガキで途上国支援」
- NHK Eテレ オイコノミア 「寄付の経済学」
- ソトコ「世界の食料問題を考える10月16日の世界食料デー」
- ボブラ社 21世紀の平和を考えるシリーズ4
飢餓 「同じ地球上の仲間として」
- その他多数

主な発行物



- 2012年度「世界から飢餓を終わらせるための30の方法」
(編著:HFW／発行:合同出版)
- 2009年～『食べものの危機を考える』全7冊
- 2015年 [編集:HFW／発行:(特活)アフリカ日本協議会、
(特活)オックスファム・ジャパン、
(特活)日本国際ボランティアセンター、HFW]